

総合評価落札方式ガイドラインの改定

国土交通省 大臣官房 技術調査課 建設技術調整室

課長補佐 たけした しょういち 竹下 正一

1. はじめに

国土交通省が発注する工事のほぼすべての工事で適用している総合評価落札方式は、平成10年の「今井1号橋撤去工事」において初めて適用されて以降、関連する公共調達制度と一体となって、建設業界やそれを取り巻く社会情勢の変化に応じて大きく変化してきている。近年では、平成26年6月に改正された品確法において、現在及び将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保の促進、段階的選抜方式の活用等が盛り込まれたことを踏まえ、平成28年4月に「国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン（以下、総合評価落札方式ガイドラインという。）」の改定を行った。本稿では、この総合評価落札方式ガイドライン改定の概要を紹介する。

2. 経 緯

現行の総合評価落札方式ガイドラインは、もともと、平成25年3月に総合評価落札方式の定着に伴い顕在化した課題に対し、建設業許可、定期的競争参加資格審査、工事ごとの競争参加資格要件

設定との適切な役割分担の下、下記の方針に則り、総合評価落札方式の改善を図ることとし、これらの改善方針を踏まえ、直轄工事における総合評価落札方式のタイプ分類や技術力評価の考え方を見直し、その内容をガイドラインにとりまとめたものである。

〔平成25年当時の総合評価落札方式の改善の方針〕

- ① 施工能力の評価と技術提案の評価に二極化
- ② 施工能力の評価は大幅に簡素化
- ③ 技術提案の評価は品質の向上が図られることを重視
- ④ 評価項目は原則、品質確保・品質向上の観点に特化

このガイドラインにより、全国の地方整備局において二極化が進み、「価格」から「技術」による落札者の決定傾向の増加や工事成績評定点の向上が見られた。その一方、簡易なタイプにおいて依然として「価格」で落札者が決定する傾向や、直轄の実績・成績を有しない企業が受注しにくいとの懸念、高度なタイプにおける一位同点となるケースの発生も指摘された。また、平成26年6月に改正された品確法では、現在及び将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保の促進が盛り込まれ、地域維持や防災の担い手確保、若手・女性技術者の育成・確保といった公共工事を取り巻く政策の推進のニーズの高まりも見られた。このような背景から、総合評

価制度の理念に留意しつつ、地域的・政策的なニーズに対しても柔軟に対応できる仕組みとするべく必要な見直しを行うこととなった（図－１）。

3. 多様な要素の評価

これまで評価項目は、品質確保・品質向上の観点に特化することとしていたが、品確法改正を踏まえ、品質確保・品質向上の観点を中心に、公共

工事の品質確保の担い手の育成及び確保など、公共工事に関連する政策の推進の観点も含め適宜設定することとした（図－２）。

また、評価項目としないとしていた手持ち工事量についても、急激に受注が増加した企業では、工事成績に低下傾向が見られるなど、急激な受注増加により企業のバックアップ体制や技術者の体制等が脆弱になる可能性が示唆されたことなどから、必要に応じて手持ち工事量を評価項目として設定できるよう改正を行った。

総合評価落札方式の改善（二極化）の本格運用（H25年度～）

「国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン」策定（H25. 3）

品確法等の改正（H26. 6）

将来にわたる公共工事の品質確保の担い手の中長期的な確保・育成

多様な入札契約方式の選択・活用（段階的選抜方式、技術提案・交渉方式等）

地域的・政策的なニーズに対しても柔軟な運用が可能となるようガイドラインを一部改正

主な改正ポイント

- ① 多様な要素の評価 中長期的な技術者確保等の公共工事に関連する政策の推進の観点も踏まえ、総合評価項目案や評価方法等の一部を見直し
- ② 男女問わず働きやすい環境整備 技術者評価において、原則として産休の期間等を評価期間の対象から除外することを明記
- ③ 段階的選抜方式の本格運用 一般競争入札方式における同方式活用に向けた考え方・手続等を整理

図－１ ガイドライン改定の概要

○ 評価項目は、品質確保・品質向上の観点を中心に、公共工事の品質確保の担い手の育成及び確保など公共工事に関連する政策の推進の観点も含め適宜設定

総合評価項目案【改正前】

資格要件・評価項目	施工能力評価型Ⅰ型			施工能力評価型Ⅱ型		
	参加要件	段階的選抜	総合評価	参加要件	段階的選抜	総合評価
企業の能力等	同種工事の施工実績	○	○	○	○	○
	工事成績	○	○	○	○	○
	表彰	×	○	○	×	○
	関連分野での技術開発の実績	×	△	△	×	△
	品質管理・環境マネジメントシステムの取組状況（ISO等）	×	△	△	×	△
	技術者の配置状況、作業拠点の有無、施工機械の保有状況等の施工体制	×	△	△	×	△
	その他	△	△	△	×	△
	地理的条件	△	△	△	△	△
	企業近隣地域での施工実績の有無	△	△	△	△	△
	配置予定技術者の近隣地域での施工実績	△	△	△	△	△
地域精通度・貢献度等	災害協定の有無・協定に基づく活動実績	×	△	△	×	△
	ボランティア活動等	×	△	△	×	△
	その他	×	△	△	×	△
	資格	○	△	△	○	△
	同種工事の施工実績	○	○	○	○	○
技術者の能力等	工事成績	○	○	○	○	○
	表彰	×	○	○	×	○
	継続教育（CPD）の取組状況	×	△	△	×	△
	その他	△	△	△	×	△
	監理能力（ヒアリング）	×	×	△	×	×
（施工計画）	施工計画	○	×	×	×	×
	施工計画の適切性（ヒアリング）	△	×	×	×	×
	技術提案	×	×	×	×	×
その他	品質確保の実効性	×	×	△	×	△
	施工体制確保の確実性	×	×	△	×	△
	手持ち工事量	△	×	×	△	×

（凡例） ○：必須 △：選択 ×：非設定

総合評価項目案【改正後】

資格要件・評価項目	施工能力評価型Ⅰ型			施工能力評価型Ⅱ型		
	参加要件	段階的選抜	総合評価	参加要件	段階的選抜	総合評価
企業の能力等	同種工事の施工実績	○	○	○	○	○
	工事成績	○	○	○	○	○
	表彰	×	○	○	×	○
	関連分野での技術開発の実績	×	△	△	×	△
	品質管理・環境マネジメントシステムの取組状況（ISO等）	×	△	△	×	△
	技術者の配置状況、作業拠点の有無、施工機械の保有状況等の施工体制	×	△	△	×	△
	その他（手持ち工事量等）	△	△	△	△	△
	地理的条件	△	△	△	△	△
	企業近隣地域での施工実績の有無	△	△	△	△	△
	配置予定技術者の近隣地域での施工実績	△	△	△	△	△
地域精通度等	災害協定の有無・協定に基づく活動実績	×	△	△	×	△
	その他（ボランティア活動等）	×	△	△	×	△
	資格	○	△	△	○	△
	同種工事の施工実績	○	○	○	○	○
	工事成績	○	○	○	○	○
技術者の能力等	表彰	×	○	○	×	○
	継続教育（CPD）の取組状況	×	△	△	×	△
	その他	△	△	△	×	△
	監理能力（ヒアリング）	×	×	△	×	×
（施工計画）	施工計画	○	×	×	×	×
	施工計画の適切性（ヒアリング）	△	×	×	×	×
	技術提案	×	×	×	×	×
その他	品質確保の実効性	×	×	△	×	△
	施工体制確保の確実性	×	×	△	×	△
	手持ち工事量	×	×	△	×	△

（凡例） ○：必須 △：選択 ×：非設定

図－２ 多様な要素の評価（評価項目案）

4. 男女問わず働きやすい環境整備

国土交通省では、これまで建設現場において男女ともに働きやすい環境とするため、ワーク・ライフ・バランスを推進できる環境整備を進めてきたところであるが、女性の職場における活躍を推進する女性活躍推進法の制定等を踏まえ、更なる取組みの拡大を図っている。

直轄工事における入札時の技術者評価では、これまで一律に対象期間を設定し評価を行っていた。これについて、産休等を取得している技術者の評価対象期間が短くなるため、出産等による休業が入札時に不利となるばかりでなく、離職等のきっかけとなることも懸念された。そこで、総合評価落札方式ガイドラインを改定し、原則、出産・育児等で休業していた期間を評価対象期間から

ら控除することとした（図—3）。

また、総合評価落札方式ガイドラインには記載していないが、業界でワーク・ライフ・バランスに取り組む企業が増加するよう、直轄工事の発注時に関係認定制度を活用した評価の枠組みを導入し、一般土木A・建築A工事等を対象に、段階的選抜方式において認定取得企業を評価する枠組みを平成30年度に全面的に導入することを目指し、平成28年度後半から一部工事着手することとしている（図—4）。

評価対象となる関係認定制度としては、女性活躍推進法に基づく認定（「えるぼし」認定）、次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（「くるみん」認定）、青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定（「ユースエール」認定）を想定している。

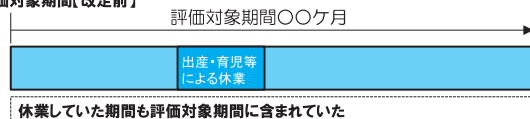
なお、他の工事等については、取組み状況等を踏まえて導入時期等を判断することとしている。

○総合評価において 配置予定技術者について、**出産・育児等で休業していた期間も考慮して評価**

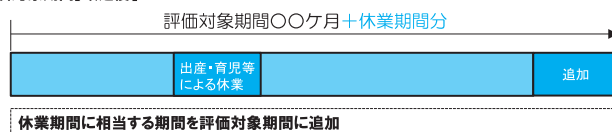
⇒ 国交省直轄工事における総合評価落札方式において原則化（H28.4 ガイドライン改定）

配置予定技術者が評価対象期間に出産・育児等で休業していた場合

■評価対象期間【改定前】



■評価対象期間【改定後】



休業期間に相当する期間を評価対象期間に追加
(例)【参加資格要件】過去4年間に〇〇工事の施工実績があること
育児休業を1年間取得していた場合⇒「過去5年間」として取り扱う

図—3 出産等が不利にならない技術者評価

○一般土木A等級等の工事において、認定制度を活用した評価を平成30年度までに**全面的に導入**。

※ 上記以外の調達については、平成28年度以降の取組結果を踏まえて検討

■導入に向けた工程表

H28年度～ 一部工事に導入（導入の効果等を検証）
導入対象工事は、基本的に政府調達協定の対象工事となるため、外国籍企業に関する確認体制等が整い、運用が開始されることが前提

H30年度 全面的に導入予定（対象：一般土木A、建築A、港湾土木A（政府調達協定対象工事）等）
段階的選抜方式において評価

上記以外の調達についても、H28年度以降の取組状況等を踏まえ検討

図—4 ワーク・ライフ・バランス関連認定制度を活用した評価

- 受発注者双方の事務量の軽減、適正な審査の確保を目的として、品確法基本方針※に基づき、一般競争入札方式の総合評価落札方式の過程の中で行う
 - 技術提案を求める競争参加者数が比較的多くなることが見込まれる工事等において、活用を検討する
- ※「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」(平成26年国土交通省告示第1040号)

総合評価タイプ		技術提案評価型		施工能力評価型 Ⅰ 型	施工能力評価型 Ⅱ 型
		A 型	S 型		
適用の考え方		技術提案を求める競争参加者数が比較的多くなることが見込まれる工事において活用を検討		ヒアリングを行う競争参加者を絞り込む必要がある場合に実施できる※1	段階的選抜方式を行わない
絞り込みの考え方		一次審査における各順位者の落札可能性を考慮する			
評価方法	一次審査	企業の能力等及び技術者の能力等 (工事実績、成績、表彰等)			
	二次審査 ※2	技術提案	(WTO対象) 技術提案 (WTO対象外) 企業の能力等及び技術者の能力等 ＋技術提案等	企業の能力等及び技術者の能力等 ＋ヒアリング項目等 (監理能力等)	

※1 高知県の入札談合事案を踏まえた手続きの見直しの対象工事【同時提出型】については、実施しない。
 ※2 評価項目には、この他に施工体制（選択）等がある。

図—5 段階的選抜方式の適用における考え方

5. 段階的選抜方式の本格運用

段階的選抜方式は、品確法第16条に規定された方式であり、技術資料（同種工事の実績等）や簡易な技術提案に基づく絞り込み（一次審査）を行った後に、詳細な技術提案の提出やヒアリングを求め、契約の相手方を決定（二次審査）するというものである。これにより、発注者には技術審査・評価に係る事務量の軽減及び期間の短縮，受注者には技術提案作成に係る負担の軽減につながることが期待される。

技術提案を求める競争参加者数が比較的多くなることが見込まれる工事においては、段階的選抜方式を活用することにより、受発注者双方の事務量の軽減と適正な審査の確保を図ることが望ましい。

なお、本方式は、品確法に基づく「基本方針」(公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針（平成26年国土交通省告示第1040号）)において一般競争入札方式の総合評価落札方式における過程の中で行うことができるものとされている。

これまで試行として総合評価落札方式ガイドラインに記載していた段階的選抜方式であるが、上

記の点も含め、本運用として、適用の考え方等を総合評価落札方式ガイドラインに明記した(図—5)。

なお、選抜者の固定化について懸念の声もあることから、一次審査の評価基準の設定に際しては、二次審査の対象が特定の者に偏り、一定の技術水準を満たした者が対象外とならないよう、競争参加資格の確認との組み合わせを考慮し、施工実績の要件をより詳細に求めるなど、有効な評価ができるよう配慮が必要である旨も明記している。

6. おわりに

総合評価落札方式は、関連する公共調達制度と一体となって、建設業界やそれを取り巻く社会情勢の変化に応じて大きく変化してきているが、国民にとって最良な調達を目指す観点から、絶えずその調達結果等を監視・評価するとともに、これまでと同様に必要に応じて見直しを図る必要がある。

今後も、国土交通省が設置している「総合評価方式の活用・改善等による品質確保に関する懇談会（座長：小澤一雅 東京大学大学院工学系研究科教授）」において、適宜議論をしつつ、運用してまいり所存である。